

令和3年度 第1回近江八幡市立図書館協議会 会議録

■開催要領

日時：令和3年7月21日（水）午後2時～4時

場所：近江八幡図書館 2階視聴覚室

出席者：会長 國松 完二委員 副会長 市島 恵子委員

青木 みどり委員 岡田 さよ子委員 小椋 ふじ子委員 工藤 雅子委員

田邊 愛子委員 帛丘 美代委員 深尾 甚一郎委員

奥田 直委員 益田 宏美委員

事務局：大喜多 悦子教育長 西川 仁司教育部長

奥村 恭代館長 伊藤 亜希子館長補佐 但田 祐子副主幹

■会議次第

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. 教育長あいさつ

4. 議題

(1) 令和2年度事業報告について

(2) 令和3年度事業計画について

(3) その他

5. 閉会

■会議録

<開会>

(事務局)

皆さまこんにちは。

定刻になりましたので、ただ今より令和3年度第1回図書館協議会を開催いたします。本日司会を担当させていただきます、よろしく願いいたします。まずお手元の資料の確認をさせていただきます。

それでは次第に基づきまして、新しく委員をお願いすることになりました委員の方に委嘱状を交付させていただきます。

<委嘱状交付>

(事務局)

続きまして、開会のごあいさつを申し上げます。

<教育長あいさつ>

(教育長)

皆さまこんにちは。皆さまにおかれましては、公私何かとお忙しい中、第 1 回図書館協議会にご参集いただきましてありがとうございます。また日頃は、教育行政各般にわたりまして、ご理解ご協力を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

新型コロナウイルスが収束する気配はありませんし、4 度目の緊急事態宣言が東京の方で発令されております。実は、私もオリンピックの抽選に当選しておりましたので、行きたいと思っておりましたが、無観客ということになりました。近江八幡市からはアーティスティックスイミングの乾選手が出場されますので、ぜひテレビの前で応援したいと思っています。スポーツの力で世界中に勇気と感動を与えてくださることを期待しております。

さて、昨年度はふるさと応援基金活用枠「本のまち！動く図書館事業」として、図書館から遠い地域へのサービス充実のため、移動図書館車両及び移動図書館車に搭載する資料の準備を行いました。委員の皆さまもご存知の通り、今年 4 月 16 日より運行を開始し、約 1,500 冊の本を搭載して、八幡と沖島を除くコミュニティーセンターと図書館から遠い地域の中学校、小学校、こども園、幼稚園など、市内 21 カ所を毎週水、木、金曜日に運行し、各ステーションに月 1 回巡回させていただいております。運行開始から 6 月末までで、3,668 冊の貸出がありました。また図書館から遠い地域へのサービスとして、先日の PHP 公共イノベーションフォーラムにおいて、滋賀県知事より、琵琶湖に浮かぶ島に暮らしている方々に本を届ける図書館として、当館の沖島への取り組みが紹介されました。令和 2 年度からスタートしました障がい者へのサービスは、現在 4 人の方が登録され、利用していただいております。図書館が教育施設として、また生涯学習施設のひとつとして、人を大切にしながら本を届けるサービスを今後も充実させていきたいと考えております。

コロナの状況の中ではありますが、さらなる図書館サービス向上のため、本日は委員の皆さまからお知恵をいただき、忌憚のないご意見を伺えればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。新委員に自己紹介をお願いします。

(委員)

私は国語科の教師で、38 年前、八幡中学校におりました頃、近江八幡館を建て替えるという時に、色々と案を出してくれないかと依頼があり、アンケートに答えた記憶がご

ざいます。私もその時は若かったので、当時流行りだしたレンタルビデオとかレンタルCDを置いたらどうかということを書いて、ひどく怒られたということがあり、本当に皆さんの本に対する想いの強さを感じました。私も近江八幡市民ですので、こちらの図書館も利用させていただいておりますし、ぜひとも少しでも力になりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。会議は規則により、委員の過半数の出席により成立しますが、現在、半分以上ご出席いただいておりますので、本日の会議は成立しています。会議の進行は会長が行うこととなっておりますので、以下の進行は國松会長にお願いしたいと思います。

(会長)

はい。そうしましたら、ここから私の方で進行させていただきたいと思います。

私は、もともとは県立図書館の館長をしております、現在は退職して大学の方で司書資格を取る科目をいくつか教えております。県下の図書館で、これから司書資格を持った若い職員さんが働いてもらえるようになればいいなと思っています。私自身は近江八幡市内在住ではなく、住んでいるのは栗東市ですが、県立図書館に長くいましたので、県内の図書館を一から作るどころからずっと知っているというようなことですので、各市町の図書館の運営に協力させていただければと思っています。

令和3年度に入って既に4ヶ月近く経ちました。私もこちらに寄せていただくのは、4月早々の「はちっこぶっく号」のお披露目式以来となります。実は、年度変わってすぐの4月20日過ぎから、コロナの感染拡大で関西では京都、大阪、兵庫に緊急事態宣言が出されました。大阪府下の図書館では最終的に4月25日から6月20日まで、ほとんどの市町の図書館が臨時休館措置となりました。滋賀や京都、兵庫あたりの多くの図書館は開館していましたが、それでも特に子どもたち向けのおはなし会や館外サービスの実施については、非常に影響を受けました。現在でも、夏休みの企画行事が中止になるなど、影響受けているというのが現状です。

お配りした資料の記事は、読売新聞の関西版に載りましたからご覧になった方もおられるかと思いますが、コロナにより図書館が長期にわたり休館になってしまったこのことで、あらためて図書館が開いている事の大切さ、生活の中に図書館がある暮らしの大切さを実感したという大阪府民の投稿を記事にされたものです。今後も早いサイクルで感染症の波はあり得ますので、そうした中で図書館はどういう運営をしていったらいいのか、図書館職員だけではなく、利用する市民の皆さんが考えていってほしいと思います。

また、4月以降に図書館に関する法律の改正がいくつかありました。法律の改正があ

ったのは、著作権法です。これまで、図書館の新聞や本をコピーされる場合、ファックスやメールを使ってコピーを送信するという事は著作権法上禁止されていたのですが、これから先 2 年くらいを目途に、それをできるように法律の改正がされました。無料でという訳ではなく、受益者負担ということになるようですが、これもやはりコロナの影響で、図書館に行かなくても本や資料を利用できるようにしようという社会全体の風潮があります。新聞記事をにぎわす話題になるわけではありませんが、こうした感染症などが起こった場合、図書館は不特定多数が利用する場所ですので、そういう面からも図書館側としてどうサービスをすればいいのか、利用者はどのように利用をしたらいいのか、みんなで考えて、図書館のサービスについても応援していければと思っています。

お手元に、「日本の図書館」をもとにした統計をお配りしています。1 枚目は滋賀県の市町立図書館の蔵書冊数や貸出冊数などの指標を整理したものです。滋賀県自体、非常に利用が活発な図書館ばかりですが、そういう中で近江八幡がどういう位置にあるのか、冷静に現状を見ていただければと思います。

貸出冊数については、人口 8 万人から 10 万人の自治体の中で、近江八幡は全国 19 位となっています。ただ、全国で人口 8 万人から 10 万人の自治体の数は今 70 ほどです。2 枚目の円グラフのようなものは、この 70 の自治体の上位 10%に位置する図書館と比較して、どういうところがよくできていて、どういうところができていないのかを評価する時に使うベースとなるデータです。

近江八幡の場合は、これは滋賀県全体についていえることですが、資格を持った司書がきちんと配置されているということがわかります。また現実問題として、図書館にかかっているお金とか図書費の部分については、もう少し努力が必要なのかなと読み取れます。今なぜそういうものを作っているかという、実は、それぞれの自治体でも行政評価が行われています。これは図書館でも同じですが、評価というのは、最近ではエビデンスなどと言われますが、ある程度数値に基づいて評価をする部分があります。それが全てではありませんが、予算要求する時などに、うまく使ってもらえればと思います。

それでは、近江八幡市立図書館の令和 2 年度の事業報告について、事務局の方からご説明をお願いします。

(事務局)

はい。それでは、先に送付いたしました資料「令和 2 年度近江八幡市立図書館事業報告」をご覧ください。

まず 1 ページ目ですが、昨年度のご寄贈は、一般財団法人村松報恩会様より近江八幡図書館、安土図書館合わせて 130 万円、593 冊の本をいただきました。近江八幡図書館の開館よりほぼ毎年ご寄附をいただいています。また、匿名で、コロナウイルス感染対策の費用として 5,000 円をご寄附いただきました。

雑誌スポンサーにつきましては、八幡学区民生委員児童委員の方より『たまごクラブ』

の雑誌をご寄附いただき、令和元年度より1団体増加していますが、個人の雑誌が1誌減少となり、個人、団体の合計数は変わりませんでした。

関係団体につきましては、令和2年度も近江八幡市立図書館ボランティアとして30名の方が、傷んだ本の修理や、新しい本のカバーがけなどご協力くださいました。図書館協議会の小椋委員もボランティアの一員として活躍いただいています。

決算につきましては、令和元年決算額より、令和2年度決算額を比較しますと、移動図書館車に搭載する図書398万円と、一般開架用の図書32万円、約430万円分が増加しています。

続きまして、図書館サービスの実績についてご報告させていただきます。

3ページをご覧ください。令和2年度の延べ利用者数は、両館合わせて96,664人で、前年度比89.5%となりました。また、個人貸出冊数は536,121冊で、前年度比90.8%、団体貸出を含む総貸出点数は547,049冊で、前年度比90.9%となりました。コロナの影響でいずれも利用は落ちていますが、県内市町の貸出冊数の平均は前年度比87%とうことでしたので、それえお上回る実績とはなりました。

次に、6ページをご覧ください。図書配送サービスについては、貸出冊数が7,055冊で、前年度の1.4倍の利用がありました。コロナの中で、図書館への来館を控える市民に、非来館型のサービスとして大きく需要されたということができるとおもいます。

視覚障がい者サービスについては、令和2年度、「近江八幡市立図書館デージー図書等貸出規定」「近江八幡市立図書館視覚障がい者（児）に対する郵送貸出規定」を制定し、サピエ図書館に加入しました。サピエ図書館というのは、前回、少し紹介させていただきましたが、視覚障がい者向けの録音図書（デージー図書）などを扱う図書館です。この視覚障がい者サービスを11月から開始し、令和2年度の登録者は1名、2点のデージー図書が貸出されました。

次に7ページをご覧ください。リクエスト件数は62,193件で、前年度の1.4倍と、大きく増加しました。特に、コロナによる臨時休館中（4月12日～5月19日）における増加が顕著でした。近江八幡館では、リクエスト本の事務所窓口からの貸出を継続して行い、市民への読書要求に応えることができたのではないかと思います。

次に8ページをご覧ください。近江八幡歴史浪漫デジタルアーカイブについては、前年度に第二次整備を行い、貴重資料8タイトルと子ども向けコンテンツを新たに公開しました。これを受けて、アクセス件数が281,170件、前年度の2.6倍となりました。

図書館の蔵書冊数ですが、令和2年度末現在で、近江八幡館は345,194冊、安土館は109,589冊で、合計454,783冊です。

次に10ページの真ん中から11ページにかけては、図書館で受け入れをしている雑誌の一覧です。両館合わせて135冊で、うち、17冊を雑誌スポンサー制度によりご寄贈いただいています。

14ページからは集会事業等の実施状況を掲載しています。ブックスタート事業について

は、コロナのため時間を短縮しながらの実施となりましたが、4か月の親子すべてに実施し、絵本を手渡すことができました。

また、0.1.2歳児向けの定例おはなし会は、一時中断後、8月から再開し、一組限定の「ちいちゃいちゃいおはなしメリーゴーランド」として、計73回実施しました。

15 ページ下方に掲載しています武佐地域への読書支援については、司書が地域に出向いておはなし会を実施することができない状況でしたが、4.5歳児の図書館見学受け入れとおすすめ絵本セットの定期的な配本を行いました。

この武佐学区への読書支援計画については、5か年の計画で、令和2年度が4年目、今年（令和3年度）が最終年度となりますので、事業の評価を行う必要があります。また図書館協議会の皆さまにもご協力をいただけたらと思います。

16 ページの真ん中下の方にあります、沖島への配本については、計5回実施し、延べ111人、483冊の貸出がありました。この事業は、令和元年度より実施し、回を重ねるごとに定着してきたと感じています。利用が伸びており、リクエストなども寄せられるようになりました。

17 ページ下の「図書館を使った調べる学習コンクール」については、令和2年度、11作品の応募がありました。教育長賞を受賞された加藤歩夢さん、優秀賞の西海翔さんは、財団法人図書館振興財団が主催する上位の全国コンクールに出展され、佳作を受賞されました。

18 ページの、ゆっくぶっく（図書リサイクル事業）が、令和2年9月からスタートしました。計14回実施され、図書館の除籍資料や寄贈資料など5,887冊の売り上げがありました。

19 ページからのコーナー展示については、月替わりで、テーマを決めて様々な本を紹介しています。令和2年度、このコーナー展示からの貸出は52,528冊で、前年度より373冊増加しました。新刊や流行りの本だけでなく、蔵書を魅力的に見せることにより、市民の読書意欲を刺激できたことや、コロナ禍の中、来館者のクイック利用が増えたことも成果につながったと考えます。

23 ページの「本のまち！動く図書館事業」については、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成とふるさと応援基金を活用し、移動図書館の車両と図書の整備を行いました。車体デザインは安土在住の絵本作家はやしますみ先生、「はちっこぶっく号」のネーミングは市内金田小学校の古川愛子さんが考えてくれました。おかげさまで無事、今年4月より、「はちっこぶっく」号の運行がスタートしています。

25 ページのサービス指標についてですが、1. の貸出密度、市民ひとりあたりの貸出冊数は、6.5冊。ちなみに県内市町の平均は6.25冊でした。2. の一人当たりの蔵書冊数は、5.5冊。県内平均は6.1冊です。5. の市民一人あたりの資料費は295円。昨年度に比べて大きく増えているように見えるのは、移動図書館車用資料費が含まれているからで、これを除くと247円。ちなみに、県内平均は291円です。

以上、令和2年度の図書館のサービス実績について報告させていただきました。

(会長)

ありがとうございました。この令和2年度の事業報告については、事前に皆さんにお送りしていただきましたので、ざっと見ていただいたと思いますが、報告内容について、ご質問やご意見がありましたらお出しただければと思います。

(委員)

雑誌スポンサーについてですが、タイトルはスポンサーさんが決めていらっしゃるのですか。それとも図書館の方でこのタイトルはどうですか、というふうに提案されているのですか。

(事務局)

図書館の方でリストを作っておりまして、その中からスポンサーさんに選んでいただくというかたちをとっていますが、それ以外に、どうしてもこのタイトルを、と申し込まれた場合は、図書館の方でも精査させていただいて決めさせていただいています。

(委員)

スポンサーは、毎年少しずつ増えているのでしょうか。

(事務局)

横ばいです。本当は、職員が企業さんなどに出向いてお願いに上がるという営業活動もしなければならぬと思うのですが、なかなか図書館業務をやりながらですので難しく、また昨年度にかけてはコロナ禍もあり、出向くことができなかったということがあります。今、市が広報のスポンサー獲得のための営業活動を行っていますので、図書館も一緒に宣伝してもらえないかとお願いはしていますが、なかなか厳しいとのお返事をいただいております。

(委員)

雑誌タイトルの件ですが、契約というのか、雑誌スポンサーさんは継続して提供していかなければならないものなのですか。ある程度雑誌は多すぎてもいけないのかとも思うのですが、そのあたりはどうなのでしょう。

(事務局)

雑誌スポンサーの期間については1年間ですが、こちらの方から引き続きお願いできますでしょうかと更新のお願いをし、継続いただいているということです。

雑誌につきましては、近江八幡は県下でも少ない方だと思います。先ほど、國松会長が見せてくださった統計でも、雑誌の部分がとても少ないことがわかります。やはり雑誌が図書の入りの口になる場合もありますので、ある程度の冊数を揃えたいと思っています。近江八幡は昔から、雑誌は資料費の中でも消耗品費に充てられています。ある程度は欲しいなというのが実情です。ただやはり予算のことですし、雑誌スポンサー制度を導入してお願いしているところです。

(委員)

雑誌を購入する際、皆さんに人気がある雑誌とか、そういうことも考えていらっしゃるのですか。

(事務局)

図書館で購入する時は、ある程度、県内の貸出状況ですとか、売れている雑誌などを調べながら購入タイトルを決めています。その中でも、同じような女性雑誌があった場合などには、どの雑誌にするかはリスト作りをして、スポンサーさんをお願いしているというかたちです。

(委員)

予算がつかないという話ですが、皆さんに喜ばれるものがあるとわかっていながら予算がつけられないのか、それとも予算の区切りがあるために、どうしてもカットしなければならないということなのか、そこはどちらでしょうか。

(事務局)

雑誌だけではなく、新聞や千円以下の図書も買わなければいけない予算枠内で、雑誌を賄っているというかたちです。増額要求はしています。

(委員)

近江八幡の図書館が平均的にいろんな部分で遅れているといわれている事の埋め合わせは、どこかでやっていかなければならないと思います。社会一般的に見て、近江八幡の図書館はこの程度だよねと言われたいように、必要な部分を手当てして頑張っていくからこそ、少しずつ良くなってきたと人に感じさせるような何かをしていかなければならないと思います。予算がないというだけではなかなか難しいのではないのでしょうか。

(事務局)

予算が少ないのは事実ですが、平成 21 年くらいの時には、人口一人当たりの資料費が 160 円や 170 円という時代もありましたから、それからすると徐々に増額していただいているということもあります。それから、やはりお金だけでないところもありますし、先ほども説明させていただきましたが、コーナーをよりよく見せる工夫をによって、新刊だけでなく、棚に戻るとあまり借りられなくなった本もコーナーに出して、自分たちが選んだ本を何度でも責任持って提供しよう、借りてもらえるようにしようという工夫をしています。

やはりこの統計を見ていますと、確かに県内図書館のレベルは高いと思います。全国平均では近江八幡は上位ですが、県平均で行くとなかなか厳しいものがあります。ただ、この 10 万人未満の自治体の全国平均を見ると、一人当たりの資料費は 337.3 円です。近江八幡が 226.8 円ですから、その差を図書費で埋めようとするとするなら、あと 900 万円くらいの予算がなければ同じレベルには乗ってこないのかなと思います。けれど、今の財政状況で、900 万円もの図書費を要求する事は不可能ですので、我々としては、今ある本をどのように見せて、利用者に借りてもらえるようにするか、鋭意努力しているところです。

(委員)

そういう方法でいけば、どうしても限界があるのではないのでしょうか。近江八幡の中で一番利用価値が高い図書館について、もう少し全体的に、市議員も含めてですが、理解力がないといけないのではないかと思います。

(事務局)

議会などでもご質問いただきますので、その都度ご理解、ご協力いただけるようにしていきたいと思っております。ありがとうございます。

(委員)

村松報恩会さんが長年にわたりご寄附をくださっています。素晴らしいことですが、もしかすると、ご寄附があるというので、市の予算が削られているのではないかと感じたりもします。このご寄附はあくまで上乘せの特別のお志であると解釈すべきだと思います。ご寄附の上乗せがあるので、その分図書費を削りますというような事はなんとか避けていただきたいと思います。

(会長)

継続した寄附がずっと続くと、いわゆる自治体の財政担当というのは、それが毎年入ってくるものという前提で考える傾向があります。寄附だけではなく、昨年度はコロナ対応の臨時交付金などが国から出ておりましたが、それが入ってくるからということでは

通常の予算を減らすということが起こるわけです。これは近江八幡だけではなく、どこの自治体でも財政担当になった人の感覚としてはそんなところではないかと思いますが、部長はそのあたりはどうでしょうか。

(部長)

そうですね。ただ当初の予算要求する時には、入りは見込んでいません。今後も、ご寄附に甘えることなく資料費を確保していきたいと考えておりますので、そのあたりはご理解いただければと思います。

(委員)

市長の考え方というのもあると思いますが、小さな町であっても、図書館を誇りとして宝として大事にしていこうという意識を持っていらっしゃる自治体は、驚くような図書費といいますか図書館のための経費を計上しておられます。これは価値観の違いかもしれないかもしれませんが、ご寄附くださる方の本来の趣旨を考えて、ぜひ近江八幡がそういう文化を根付かせていただきたいと思います。

(委員)

もう一度、雑誌スポンサーに戻りますが、今年、ゆっくぶっくとして雑誌 3 タイトルのスポンサーをさせていただいておりますが、やはり一番ネックになったのは何を差し上げたらいいいのかということでした。選んでくださいと言われても、今図書館に何があるのかもわかりませんし、知識がないものですから、図書館の方からこれを買って欲しいとか、これを入りたいのですが泣く泣く切っていますというものをリクエストしていただくと非常にわかりやすいです。それから、スポンサーが業者さんのところに直接、支払いに行かなければならないという手間もあります。業者の方は図書館に出入りされているわけですから、図書館が仲介していただくことはできないのでしょうか。

(事務局)

図書館として、お金をお預かりするのは難しいシステムになっています。どこの図書館でもそうですが、書店さんとスポンサーさんとお金のやりとりをしていただくというのが基本です。

(委員)

スポンサーが増えないのは、そうした手間も原因のひとつではないでしょうか。

(事務局)

それもあるかもしれません。今、市内の書店さんをお願いしていますが、ご自宅へ集金に行きますよと言ってくさっていますし、企業さんであれば会社に行ってもらおうとか、スポンサーさんのご負担を軽減できるよう考えていきたいと思っています。ただ、公金以外のお金を図書館が預かる事を避けたいという点は、ご理解いただければと思っています。

(会長)

今の関連でなかなか企業訪問ができないということですが、近江八幡には商工会議所と青年会議所 JC がありますね。私は栗東の図書館協議会もしていますが、たまたま栗東の場合は JC の文化担当の人が協議会委員にいらっしゃるので、わざわざ図書館が説明に行かなくても、会議所の集まりがあったときに資料を配ってもらうとか、そうした取り組みができています。

(事務局)

近江八幡でもコロナの前までは、商工会議所の総会時にお願いに上がったりしていました。今年、ロータリークラブさんが移動図書館専用図書をご寄附くださいましたが、前会長さんには雑誌スポンサーになっていただいていたいました。以前はそうした取り組みもさせていただいていたおりましたが、コロナで継続できていないのが現状です

(委員)

ケーブルテレビで定期的に本の紹介をされておられますが、事業報告の中に入っていますか。

(事務局)

入っていません。入れるべきですね。

(委員)

見ているとすごく読みたい衝動に駆られます。かなり貸出とかにも影響しているのではないかと思うのですが、そういうのも入れていかれるとよいのではと思います。

(事務局)

ありがとうございます。ぜひ入れさせていただきたいと思います。

(委員)

サピエ図書館に登録されたということで、これは読書バリアフリーという法律に基づいてということですが、視覚障がいの方の人生を豊かにするものだと思います。さらに、

お年を召されて視力が落ちて読書が困難な方、ぜひ耳から聞いてみたいという方もいらっしゃると思うのですが、サピエ図書館というシステムは、そうした一般の方の利用は難しいものなのか、教えていただけませんか。

(事務局)

障害者手帳を持たない方のデイジー図書の利用についてですが、青木委員がご寄贈くださったプレクストークという機械で、館内で聞いていただくことは可能です。ただ貸出となりますと、視覚障がいの方が優先ですし、本来使われるべき方が使えなくなりがねませんので、実施しておりません。視覚障がいの方でしたら、ご自宅まで無料で郵送貸出をしていますが、手帳のない方だと図書館に来ていただいて、そこで聞いていただく、館内閲覧と同じ扱いになっています。

(委員)

プレクストークの台数が増えることで、手帳を持っていなくてもぜひ利用したいという方に間口を広げる事が可能なのですか。

(事務局)

これは著作権法に定められているのですが、視覚障がい者向けであれば、活字本を作者の許諾なく音声化することができます。多くのデイジー図書がネット上で利用できるようになっていますが、あくまでも視覚障がい者向けにしか提供ができないということになっています。もしそれを一般の方向けにやろうとすると、図書館がそれぞれの作品の作家に個別に許諾を得る必要があります。おそらく認めてくれないでしょう。昔、録音資料を作っていた時のように、一点一点、手紙書くなどして、録音してもいいですか、一般の方にも提供してもいいですか、という形で許諾を得なければならないという法律の壁があります。ですから、すぐには難しいだろうと思います。

(委員)

今後はどうなんでしょうか。

(会長)

高齢社会が進む中で、障害者手帳を持っている人だけでなく、図書館利用に障害がある人へのサービスという位置づけで、活字以外の資料の提供も行っていく方向ではあります。範囲を少しずつ広げていこうという流れは間違いはないですが、なかなかすぐには難しいです。

実は、サピエ図書館に加入すると、いくらでもデータをダウンロードして板を作ることができます。作って蔵書として登録してしまうと、誰に貸しているのか、正直その館

のコントロールになってしまうので、かなり逸脱した使い方をしている図書館も実はありますが、あまりよろしくはないです。

(事務局)

近江八幡でも今、視覚障がいではありませんが、肢体不自由の子がいらっしやって、その子にダイジー図書を貸出しています。事前にサピエ図書館にもご相談をさせていただいて、提供させていただいています。利用をし始められたところですが、今はそれぐらいで留めております。

(会長)

そうしましたら、昨年度の事業報告についてはこれで終了させていただきます。

2つ目の議案に移ります。今年度の図書館事業計画、これも事前お送りした資料に入っていると思います。すでに4か月近く過ぎていますが、あらためて今年度の事業計画について説明をお願いします。

(事務局)

先に送付いたしました資料「令和3年度近江八幡市立図書館事業計画」をごらん下さい。

まず1ページ目ですが、重点事業としましては、近江八幡図書館内の照明のLED化、武佐学区への読書支援が5年目の最終年度となるため、評価を実施すること、障がい者へのサービス、移動図書館車の運行で、誰もが利用できる図書館を目指します。また、ウィズコロナ時代における読書環境の充実と読書普及の取り組みを実施します。

次に、2ページ目をご覧ください。各事業の計画としまして、

- (1) 図書館施設維持管理事業、予算31,867,000円での主な内容は、近江八幡図書館のLED化の設計、館内のLED化の工事、安土図書館の玄関自動扉装置一式取替です。
- (2) 図書館運営事業、予算34,755,000円では、配送サービス、沖島への貸出、図書館から遠い地域や校舎への移動図書館車の運行とともに全域サービスを推進し、だれもが読書に親しめるよう、障がいをもつ人々への読書サービスを充実させます。
- (3) 読書活用推進事業、予算17,917,000円では、市民一人あたりの資料費288円に近づけるよう、図書費の確保に努めます。尚、110万円が減額となったのですが、今年も村松報恩会様より130万円のご寄附、近江八幡ロータリークラブ様より、移動図書館車用の児童図書、中学生向け図書のご寄附を100万円いただきましたので、9月の補正予算にて計上させていただきました。
- (4) ブックスタート事業予算745,000円では、コロナ禍により、じっくり絵本や読み聞かせのメッセージを伝えられていませんが、引き続き、赤ちゃんとお母さんに

絵本の橋渡しをさせていただきたいと考えています。

- (5) ふるさと応援基金活用枠「本のまち！動く図書館事業」予算 7,945,000 円では、移動図書館車用の図書購入費や、移動図書館車の運転手さんの委託の費用などとなっています。4月16日に運行を開始し、市内21のステーションを巡回しています。巡回の様子は、7ページ以降に中学校、小学校、幼稚園、こども園、サンビレッジでの写真を掲載させていただいています。武佐こども園では、武佐支援の一環として、移動図書館車の巡回時におはなし会も併せて実施していますが、市民の読書相談や読書案内ができる専門職員の人員を配置・育成していくことが課題となっています。

3ページに戻っていただきまして、まだ収束が見られない新型コロナウイルス感染症に対する対策は、ここに記述させていただいているとおりです。

4ページに進みまして、児童サービスについては、例年6月から7月にかけて実施しています図書館見学の受け入れを9月から11月にかけて実施いたします。子どもたちに本に興味をもってもらうため、テーマを決めて、テーマにそって本を順番に紹介していく「ブックトーク」については、動画配信という形で実施する予定です。また、0歳から2歳に向けてのちいちゃいちゃいおはなしメリーゴーランドは、予約制で2組限定で実施する予定です。調べる学習コンクール、図書館おすすめ本のこの本、知っているよ小学生版、YAサービスの夏号につきましては、お手元の案内をご参照ください。沖島への図書配本の様子は5ページを参照ください。障がい者サービスのデイジー図書等の利用申請は、昨年度から2人増えて、4名となっています。

以上が、令和3年度の事業計画となっております。

(会長)

ありがとうございます。今年度の重点計画の部分ですが、何かご質問のある方はいらっしゃいますか。

(委員)

移動図書館用の本については、次年度これを維持していくのか、それとも新たなお金で新しい本を補充していくのか、その計画はどうなっているのですか。

(事務局)

移動図書館車の本につきましては、ふるさと応援基金活用枠の「本のまち！動く図書館事業」として3年間、予算化されています。約400万円の図書費が3年間つくということです。これは移動図書館車専用の図書購入費ですが、リクエストがあれば本館の本で対応したり、本の動きを見ながら、相互に入れ替えをしながら回していきます。

(委員)

地域によって借りられる様子は違うと思いますが、統計は出ていますか。

(事務局)

貸出冊数は 11 ページに統計が出ていますが、冊数以上の効果があると感じています。遠い地域はこれまで図書館の利用があまりなかったのですが、子どもたちは心待ちにしてくれています。学校によっては移動図書館車が来る日はなんとなく落ち着いているというお声も聞いています。貸出だけでないところで効果を発揮しているのかなと考えています。

(委員)

子どもたちがまた、図書館に来ることはありますか。まだそこまでの効果は出ていませんか。

(事務局)

移動図書館の本が図書館のカウンターに返却されています。親たちを連れて、土日に図書館に来てくれています。

(委員)

成果は上がってきているのですね。

(事務局)

はい。

(委員)

ブックスタートについてですが、とてもいい事業だと思っています。今コロナ禍でどのように絵本を手渡しているのですか。

(事務局)

健康推進課とも相談して、これまでは絵本を手渡す前に「言葉かけが大事ですよ」「絵本の読み聞かせはこういうふうにしてください」など、お話や実演をしながら絵本を 1 冊お渡ししていました。コロナの状況の中では、それは避けて、保護者への説明を簡略化し、絵本をお渡しするという形を取っています。必要な案内をブックスタートパックの中に入れて、帰ってから見てもらうなどし、できるだけ時間を短縮した形で実施しています。

(委員)

絵本は全員に行きわたっているのでしょうか。

(事務局)

行きわたっています。

(委員)

これはいい事業だなと思うので、続けていただきたいと思います。

(会長)

私のほうから質問させていただきます。3ページの貸館についての関連で、近江八幡は図書館関係以外の方への貸館は有料にしていると思いますが、実際に有料で使用している団体はどれくらいあるのでしょうか。

(事務局)

現在は、コロナ禍の中で貸館の利用については制約があります。使われているのは展示会（作品展）などに限っています。講演会形式のものは、図書館の貸館の会場すべてに窓がなく換気ができないので、現状ではお断りしています。

(会長)

近隣の企業などが会議する場所がないので、図書館だと場所がわかりやすいし使いたいといった場合は、どのように対応されているのですか。

(事務局)

使っていただいています。例えば少し前に、ある一般財団法人が会議に使われました。貸館の制約人数以下でしたら認めております。

(会長)

使用料は発生するのですか。

(事務局)

発生します。冷暖房費もいただいています。

(委員)

以前されていたように、ヴォーリズ先生が愛用されたピアノを使っのコンサートなどは実施されていないのですか。

(事務局)

コロナの前までは、実施していました。チェンバロ奏者の中野振一郎氏にコンサート中にピアノを弾いていただいたこともあります。コロナ禍以降はコンサートを中止しています。

(委員)

するとなると、どれくらいの人数が入れるのでしょうか。

(事務局)

70人くらいです。貸館の制約人数いっぱい入れます。

昨年度の統計が準備できましたのでお伝えします。有料でお貸しした団体は昨年度、12団体でした。

(会長)

どのような団体が減免対象ですか。

(事務局)

読書会やおはなし研究会、生涯学習関連の団体などです。

(委員)

講演会はできるのですか。

(事務局)

貸館の制約の取り決めを作ったのは、昨年、県が警戒レベルにあった時期です。先程も言いましたが、当館は窓がなく十分な換気ができないことから、大人数が集まる講演会は今のところお断りしています。コロナの状況を見て、従前に戻すことも考えたいと思いますが、この状況では今年度はこのままではないかと思えます。

(委員)

貸館の費用はどのように設定されているのですか。

(事務局)

1時間あたりいくらと決まっています。

(委員)

入場料を取るような催しや団体でも、借りることは可能なのですか。

(事務局)

例えば近江八幡市、教育委員会の後援を取っていただければお使いいただけます。その他、明らかに営利目的で使われると判断した場合はお断りしています。

(部長)

市の施設によっては入場料を取るところがあります。例えば体育館など、入場料を取る場合は何パーセントを市に納めるなど、条例で決まっています。

(会長)

他に何かありませんか。

(委員)

移動図書館の統計についてですが、私は八幡西中学校の初回に寄せてもらいました。家庭訪問があり一斉下校の日だったこともあり、生徒がたくさん来ていて、100冊は貸出されていました。ところが5月、6月になると下がっています。あんなに喜んで借りていたのになぜだろうと不思議に思います。何か、図書館で思い当たることはありますか？

(事務局)

4月については、実際行ってびっくりしました。4月は一斉下校時に移動図書館が来て、行こう、行こう、と物珍しさもあったと思います。この後、同じ時間帯に行くと下校がバラバラで、部活動や別のところに行く生徒もおり、なかなか4月のような状況は難しいようでした。今年度は放課後の時間帯を設定してもらっていますが、その時間帯が適切なのか、他の時間帯も含め、今後検討したいと思っています。中学校については、いろんな意味で模索中です。貸出が伸びるような工夫は必要だと思います。

(事務局)

それから、天気によるところもあるかと思います。日誌を見てみると、西中は、初回だけいい天気でしたが、それ以外は雨でした。あと、授業が3時間目で終わってしまったという日もありました。そういう場合でも、前にステーションがありますと、どうしてもその時間にしか行けないということがあります。

(委員)

せっかく今年から、忙しい業務の中を移動図書館を走らせてもらっているのだから、もっとなんとかならないものかなと思います。一方で、コミュニティセンターの方は、

少ない人数でも心待ちにしておられて、非常に多くの冊数を少ない人数で借りておられます。ただ、桐原コミュニティセンターで移動図書館を利用させていただいてますと、小さいお子さんをお持ちのお母さんたちは働いておられるのか、あまり若いお母さん方を見ないし、少し残念です。図書館の方は頑張ってくださいているのに、「本のまち」というスローガンを掲げていながら、市民の方ではどうなのだろうと思います。もっと呼び込んでいくにはどうしたらいいのかなと考えています。

(事務局)

土日等、広い駐車場があるところへ移動図書館車を持って行き、ステーションに半日滞在するかたちで、親子で来てくださいと宣伝していく、などがいいのかもしれませんが、今の体制では厳しいです。

(委員)

これは図書館だけの問題でないと思います。市全体の問題ですし、学校の問題ですし、いろんなところでもっともっと広めていくべきだと思います。

(事務局)

もう少し宣伝は必要かと思います。

(委員)

1日図書館車が停まったとしても、これではそんなに伸びないのではないかと思います。西中の初日のスタートの時に仰っていましたが、こうやって屋台が出ると子どもたちはやって来る、その屋台が来たよ、とか、来るよ、というアピールがもっともっと欲しいと思います。

(事務局)

広報やホームページでもお知らせしていますが、まだまだ周知していく宣伝については課題があります。今後考えていきたいと思っています。

(委員)

時々、移動図書館車で音楽を鳴らしながらマイクでアナウンスされていますね。あれはいいと思います。ステーションに滞在している間、音楽は流れているのですか。

(事務局)

隣が学校等の場合は音を止めています。商工会議所北隣の空き地など、周囲の迷惑にならない場合は、滞在している間、音楽を鳴らしています。

(委員)

馬淵小学校の利用が突出して多いですが、理由がありますか。

(事務局)

馬淵小学校は毎回、1年生から6年生まで借りに来てくれています。他の小学校は、今月は1、2年生、来月は3、4年生、その次は5、6年生といった具合に分けておられるからだと思います。

(会長)

東中の状況はいかがですか。

(委員)

初回、来ていただいた時が雨だったということもありますが、西中の状況を聞いていましたので、すごい人数が行くだろうと予想していたところ、それほど行かなかったの少しガッカリしたというのがあります。けれど、子どもたちはやはり楽しみにしていますし、教職員も前日には必ず、明日移動図書館が来るよと言います。月予定にも必ず載せるようにしていますし、保護者さんにもわかるようにしているつもりです。東中は部活動のない水曜日に来ていただくことになっていますが、テスト前とかいろんな事と重なりますと、なかなか子どもたちに余裕がないということもありますので、最終的にはそれほど伸びていないのが現状です。

ただこれは、数字だけが物語っているのではないようにも思います。全国学力学習状況調査の中にも、子どもたちが本を読む冊数とか、読む機会があるかという項目がありますが、市内のどの中学校も非常に少ないという結果が出ています。朝読書を実施していますし、教科で図書室を利用してるにも限らず、アンケートで子どもたちは、本は読んでいないと答えます。どうしてだか全然わかりません。実際は毎日朝読書をしているのに、学校の図書室を見ても毎日来ている子もいますし、本もかなり借りてくれている状況を目にしているのですが、アンケートの数値にはなかなか現れません。

移動図書館が来て下さるのはとても有難いことだと思っていますし、教員も生徒の送り迎えや保護者対応がなかなか行けませんが、誰かが覗きに行くようにしている状況です。ただ、このままでは少しずつ減っていく可能性はあるなと思いますので、さらに次の一手というのか、僕には具体的なアイデアがありませんが、そういうものがあればいいなと思います。

(会長)

移動図書館巡回の経験者として言いますと、移動図書館がいつ利用されるかというのは、実は 30 分駐車する時間が変わるだけで相当変わります。ちょっとした時間のズレでお客さんがよく来たり、全然来なかつたりします。近江八幡の場合、全体的な数字を見ると、よく来られているという印象です。私が経験した時には、1 時間止まっていた 1 人しか来ないとかそういうステーションがかなりありましたから。まだまだ実験段階なので、どうするとたくさん来てくれるのか、効率的なのか、そのあたりは学校等と相談して見直しをしていくといいと思います。スタートとしては、結構利用してもらえているという印象を正直受けています。それから、あの車は見栄えも非常に良いですし、徐々に近江八幡の人に浸透していくんじゃないかなと、私はわりと楽観的に考えています。職員さんは大変だと思いますが、頑張っただけ欲しいと思います。一度見に行きたいと思っはいるのですが、なかなか時間が取れません。

(事務局)

ありがとうございます。秋から市内のスーパーさんがステーションに来てほしいとお声をかけてくださっているので、行く方向で考えています。それこそ西中の後に行く予定をしております。ただ場所が狭いので、少し心配もあります。ですが、ステーションの下見に行った時に、車が止まっただけで、本を借りれますか、と聞いてこられた方がいるくらいですから、多分皆さん移動図書館だと楽しみにしてくださるのではないかと思います。

(委員)

中学校でも移動図書館の選書がよかったです。「ちょっと見て、見て」と、子どもたちが言ったりして、その日は借りなくてもこんな本があるんだ、また借りようかなと思うでしょうし。今の館長のお話を聞くと、これからなんだろうなと思います。

(会長)

先程、奥田先生が子どもの読書について仰っていましたが、今年の 5 月に調査がありました。実は、国の方で一番問題にしているのが、いわゆる中学生から高校生の不読率で、直近 1 ヶ月に活字の本を読んだことがない生徒が 50%を超えているという結果が出ています。小学校までは学校図書館が非常によく利用されているのですが、中学校になったとたんに 50%を超えている。これはこの町だけの問題でなく、滋賀県、全国の問題です。今、国が第 4 次子ども読書活動推進計画を作っていますが、その最重点が中高生の読書率を上げよという課題です。それに対して、こういふと学校関係の方に失礼に当たるかもしれませんが、学校図書館への支援も含めて、公共図書館にその役割を担ってほしいという、国として強い考えがあります。今、国の第 4 次計画が 3 年目になりますが、県の方も第 4 次が実施されています。近江八幡は第 3 次でしたか。

(事務局)

第2次です。

(会長)

これをどうしたらいいかという状況で、中高生向けの資料紹介など、ヤングアダルトサービスという呼び方をしていますが、に取り組んでいるのが実態かなと思います。移動図書館車がそういう本に興味を持ってもらう一つのきっかけになるといいと思います。

そうしましたら、そろそろ時間がきています。今年度の事業についても、これから夏休みを迎えて移動図書館もありませんが大変かと思いますが、ぜひ頑張ってくださいと思います。本日用意されている案件については、委員の皆さんからご意見いただきました点を踏まえて、図書館も業務を行っていただきたいと思います。

その他、図書館から説明はありますか。

(事務局)

「近江八幡市立図書館の資料の弁償に関する取扱い要綱」を定めていますが、このたび別表を加えます。表を御覧ください。これまで、汚破損が認められた方に対しては弁償をお願いしていましたが、弁償に応じていただけない事案も増えてきましたので、弁償になるという状態を示し、広く市民に周知することが必要だろうと考えまして、別表を加えました。教育定例会にも諮りましたので、報告します。

(会長)

ここまで細かく規定しているところは、県内にありますか。

(事務局)

1市が内規として作成されています。他にはありませんが、全国的にみると作っているところがあり、今回参考にさせていただき作成しました。

(会長)

これは、管理運営規則に基づく要綱ですか。

(事務局)

「近江八幡市立図書館の資料の弁償に関する取扱い要綱」です。

(会長)

最近、弁償対象となる事案は多いのですか。

(事務局)

多いです。弁償をお願いしても、どこに書いているか示せと言われ、その対応に時間を有することもあり、別表を作り広く周知し、ご理解いただけるようにしました。

(会長)

告示の日から施行するとなっていますが、それは具体的にいつからですか。

(事務局)

令和3年6月23日からです。

(事務局)

それから、図書館の電話番号について、市民向けの代表番号は0748-32-4090ですが、今回留守番電話を設置し、休館日や開館前は、留守電のメッセージが流れるようにしました。委員の皆様については、ここに示している緊急の電話番号へおかけください。

また、前回の図書館協議会で、トイレの洋式便座を消毒する消毒機の設置を要望されていましたが、洋式便器の所に設置しましたのでご報告いたします。

さらに、男子トイレに缶酎ハイの空き缶を詰められるという事件が2件発生し、警察に被害届を提出しました。警察と相談して対応していきたいと思います。

(会長)

その他、皆さんから何かありますか。次の図書館協議会はいつ頃になりますか。

(事務局)

武佐学区への読書支援計画の評価がありますので、そのデータをお渡し、3月頃に開催したいと思います。

(会長)

次は年度末近くになりますので、この際、何かあればどうぞ。

(委員)

国際協会に関わっています。外国籍の方の図書館での対応が難しいだろうと思いますが、読書バリアフリー法というものがありますので、広く読書に困難がある方たち、高齢者や外国人に対しても、教育委員会が何らかの取り組みをしていただきたいと思いますが、予算をつける等、考えていただけるのでしょうか。

(会長)

元々図書館のサービスは住民基本台帳を基にしており、外国人も含まれています。外国籍の方の人口は県内でも自治体によってかなり違い、景気が悪くなると本国に帰られたりするので、経済状況に左右されるという側面があります。近年は東アジア、ベトナム籍の方が増えていて、親子ともに一切日本語がわからないという家族も多くなっています。子どもたちは割と早く日本語覚えて図書館にも来ますが、親御さんとはコミュニケーションが取れません。

欧米の言語以外の本は正直入手するのが難しく、図書館としても模索している状況です。

(事務局)

昨年は多文化に対応した児童書を購入しました。入手には苦勞しました。今のところそれほど利用はありませんが、学校を通じて利用の呼びかけを行っており、リクエストがあれば届けています。また国際協会の方でも、こんな本が図書館にあるよと紹介してもらえるとありがたいです。私たちは何処の国籍の方がいらっしゃるのか等、わからないことも多いですので、協会の方からそうした方々にお声かけいただければと思います。

(委員)

図書館から情報をいただけたら、担当者に伝えます。

(会長)

現状から言うと読書バリアフリー法もそうですし障害者差別解消法も、法律の求めていることを実現しようと思うと、図書館にとってはかなりハードルが高いのは確かです。お金が要る、要らないだけではなく、職員のソフト的な対応についても非常に困難な部分が多いと思います。職員さんも研修などを受けて、どこまでできるか考えているところではないかと思います。

学校現場では、外国籍の子どもたちはどういう状況ですか？

(委員)

どんどん増えています。しかも最近ですと、様々な国から 1 人ずつ来られているという状況です。これまではブラジルの方が多かったのですが、今年度は、タイの方がいらっしゃるって、ネパールの方がいらっしゃるって、韓国の方がいらっしゃるって、という状況で、日常的にどれだけ多文化に触れられているだろうと思っています。まず挨拶くらいから始めようということなんですが、それでも種類がいっぱいあります。5 歳児の子どもたちを中心に、そうしたことも取り入れていきながら、小さなお子さんも大きくなるにつれて多文化に触れてもらえるといいかなと思っています。保護者の方に教えてもらったことを保育に活かしていく取り組みをさせてもらったり、絵本もお願いすると図書館

の方から日本語の絵本と同じような内容の外国語の絵本をお借りすることができます。子どもたちもその国の言葉の絵本を読むとすごく喜んでくれるのが事実ですし、やはり現場の方からもやはり声を上げていくのが大事なことかなと思っております。いつもありがとうございます。

(部長)

図書館とは直接関係ありませんが、外国籍、特におっしゃっているベトナム籍の方などが最近増えてこられ、保護者さんが全く日本語をしゃべれないという事ですので、今年、教育委員会としてポケットークという音声翻訳機を 30 台ほど購入させていただいて、これを活用して保護者の方とコミュニケーションを取るようにしています。ブラジル語や中国語と違い、なかなかベトナムを翻訳される方がおられず、現場は困っているようです。

(委員)

たまたま岐阜の図書館を拝見することがありまして、新しい図書館だと思いますが、メディアコスモスと言いまして、多国籍の 8 カ国の方たちがボランティアなのか正規の職員なのかわかりませんが、常駐して居られます。そのように外国籍の方に上手に力をいただくことが良いのかなと思います。そうすぐ実現するのは難しいだろうと思います。

(会長)

ありがとうございました。多文化というか、いろんな国から家族で来られている方が増えてきていますので、皆さんのそれぞれの活動の中で、何か図書館に役に立つ情報があれば、ぜひ知らせていただければと思います。よろしくお願いします

そうしましたら時間になりましたので、これで令和 3 年度の第 1 回図書館協議会を終了します。以上で進行を交代します。

(事務局)

ありがとうございます。では閉会にあたりまして、教育部長よりひとことご挨拶申し上げます

<部長挨拶>

(部長)

本日お忙しいところ、大変お暑い中、お集まりいただきまして本当にありがとうございました。また貴重なご意見をたくさん賜りまして、重ねて御礼を申し上げます。あり

がとうございました。移動図書館車はちっこぶっく号でございますが、皆さまのおかげによりまして、無事運行を開始させていただくことができました。楽しみにしている子どももいるということでございますので、今後もより多くの子どもに、もちろん大人の方にもですけれども、ご利用いただけるよう、事務局の方で努めて参りますので、引き続きまして、委員の皆さまにもご協力を賜りますようお願いしたいと思います。それでは、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。